

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成19年8月9日(2007.8.9)

【公開番号】特開2005-38838(P2005-38838A)

【公開日】平成17年2月10日(2005.2.10)

【年通号数】公開・登録公報2005-006

【出願番号】特願2004-185114(P2004-185114)

【国際特許分類】

<i>H 05 B</i>	<i>33/12</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>G 09 F</i>	<i>9/30</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>H 01 L</i>	<i>27/32</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>G 09 F</i>	<i>9/40</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>H 01 L</i>	<i>51/50</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>H 05 B</i>	<i>33/22</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>H 05 B</i>	<i>33/26</i>	<i>(2006.01)</i>

【F I】

<i>H 05 B</i>	<i>33/12</i>	<i>Z</i>
<i>G 09 F</i>	<i>9/30</i>	<i>3 3 8</i>
<i>G 09 F</i>	<i>9/30</i>	<i>3 4 3</i>
<i>G 09 F</i>	<i>9/30</i>	<i>3 6 5 Z</i>
<i>G 09 F</i>	<i>9/40</i>	<i>3 0 3</i>
<i>H 05 B</i>	<i>33/14</i>	<i>A</i>
<i>H 05 B</i>	<i>33/22</i>	<i>Z</i>
<i>H 05 B</i>	<i>33/26</i>	<i>Z</i>

【手続補正書】

【提出日】平成19年6月21日(2007.6.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の発光素子と前記第1の発光素子上に形成された第2の発光素子とを有する画素が基板上にマトリクス状に配置され、

前記第1の発光素子は、第1の方向に発光し、

前記第2の発光素子は、前記第1の方向と逆の方向である第2の方向に発光し、

前記第1の発光素子の第1の電極には、半導体素子が電気的に接続されていることを特徴とする発光装置。

【請求項2】

請求項1において、前記第1の発光素子及び前記基板の間に、前記半導体素子及び前記第2の発光素子が形成されていることを特徴とする発光装置。

【請求項3】

請求項1において、前記第2の発光素子及び前記基板の間に、前記第1の発光素子及び前記半導体素子が形成されていることを特徴とする発光装置。

【請求項4】

第1の発光素子、前記第1の発光素子上に形成された第2の発光素子、及び前記第1の発光素子の第1の電極に電気的に接続された半導体素子を有する画素が、基板上にマトリ

クス状に配置され、

前記第1の発光素子と前記第2の発光素子との間には、絶縁膜が形成され、前記第1の発光素子は、第1の電極、第1の発光物質を含む層、及び第2の電極が、前記基板側から順に設けられた積層構造を有し、

前記第2の発光素子は、第3の電極、第2の発光物質を含む層、及び第4の電極が、前記基板側から順に設けられた積層構造を有し、

前記第1の発光素子と前記基板との間に前記第2の発光素子及び前記半導体素子が形成され、

前記第2の電極及び前記第3の電極が透光性を有することを特徴とする発光装置。

【請求項5】

請求項4において、前記第1の電極及び前記第4の電極が、透光性を有し、かつ前記絶縁膜が着色していることを特徴とする発光装置。

【請求項6】

請求項4において、前記第1の電極または前記第4の電極が、透光性を有し、かつ前記絶縁膜が着色していることを特徴とする発光装置。

【請求項7】

第1の発光素子、及び前記第1の発光素子上に形成された第2の発光素子、並びに前記第1の発光素子の第1の電極に電気的に接続された半導体素子を有する画素が、基板上にマトリクス状に配置され、

前記第1の発光素子と前記第2の発光素子との間には、絶縁膜が形成され、前記第1の発光素子は、第1の電極、第1の発光物質を含む層、及び第2の電極が、前記基板側から順に設けられた積層構造を有し、

前記第2の発光素子は、第3の電極、第2の発光物質を含む層、及び第4の電極が、前記基板側から順に設けられた積層構造を有し、

前記第2発光素子と前記基板との間に前記第1の発光素子及び前記半導体素子が形成され、前記第1の電極及び前記第4の電極が透光性を有することを特徴とする発光装置。

【請求項8】

請求項7において、前記第2の電極及び前記第3の電極が、透光性を有し、かつ前記絶縁膜が着色していることを特徴とする発光装置。

【請求項9】

請求項7において、前記第2の電極又は前記第3の電極が、透光性を有し、かつ前記絶縁膜が着色していることを特徴とする発光装置。

【請求項10】

請求項5、請求項6、請求項8、又は請求項9において、前記着色している絶縁膜は、金属粒子、カーボン粒子、又は黒色顔料が分散された有機樹脂であることを特徴とする発光装置。

【請求項11】

請求項1乃至請求項10のいずれか一項において、前記第1の発光素子は、アクティブマトリクス駆動方式の発光素子であり、前記第2の発光素子は、パッシブマトリクス駆動方式の発光素子であることを特徴とする発光装置。

【請求項12】

請求項1乃至請求項10のいずれか一項において、前記第1の発光素子は、アクティブマトリクス駆動方式の発光素子であり、前記第2の発光素子は、エリアカラー用の発光素子であることを特徴とする発光装置。

【請求項13】

請求項1乃至請求項12のいずれか一項において、前記第1の発光素子又は前記第2の発光素子は、有機化合物から発光を呈する発光素子であることを特徴とする発光装置。

【請求項14】

請求項1乃至請求項13のいずれか一項において、前記半導体素子は、薄膜トランジスタ、MOSトランジスタ、有機トランジスタ、又はダイオードであることを特徴とする発

光装置。

【請求項 1 5】

請求項 1 乃至 請求項 1 4 のいずれかに記載の発光装置を有する電子機器。